

# 北熊本 (R4) 直流電源装置等補修

件名	北熊本 (R4) 直流電源装置等補修		総尺	—
図名	表紙		図面	1/4
作成年月日	令和 4 年 12 月 19 日		番号	
所属	北熊本駐屯地業務隊 管理科			

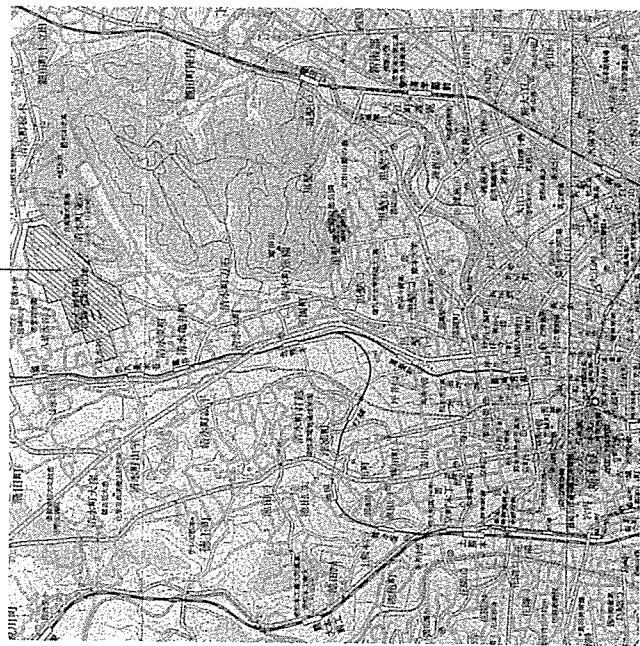
# 電気設備工事特記仕様書

- 1 工事件名： 北熊本 (R4) 直流電源装置等補修
- 2 工事場所： 熊本県 熊本市 八景水谷2丁目 17番 1号  
陸上自衛隊 北熊本駐屯地
- 3 適用範囲： 本仕様書は、陸上自衛隊北熊本駐屯地において実施する直流電源装置等補修について適用する。
- 4 工事概要： 本作業は、650号建物電気室の既設キュービクル内警報回路における、直流電源装置等を補修する。  
 (1) 直流電源装置取替 . . . . . 1台  
 (2) 補助リレー取替 . . . . . 7個  
 (3) 各機器間の配線等取替 . . . . . 1式  
 (4) SPD増設 . . . . . 1式
- 5 一般事項： (1) 本作業は本設計図書・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」(以下標準仕様書)・電気設備技術基準等の諸規定により実施する。  
 (2) 作業中既存設備等に損傷を与えた場合は、速やかに担当官へ通報のうえ、請負者の責任において早急に補修又は賠償するものとする。  
 (3) 本作業中に、納まり・取り合い等の疑義が生じた場合は、担当官に通報し、その指示に従い実施する。なお、軽微なものについては請負者負担で処置すること。  
 (4) 作業に当たり安全には十分注意を払い、作業員には總會あることに注意を喚起すること。又作業の各工程毎に安全に對する検討を行い、必要な処置等を実施して安全管理を徹底すること。  
 (5) 本作業の実施に必要な計画書・資材等の承認等は、事前に担当官へ提出して、承諾を受けること。  
 (6) 本作業により生じた発生材のうち、金属類及び担当官の指示する物は発生材調査を作成し、担当官の指示する場所に搬入すること。  
 その他の発生材については請負業者の責任において適法処理すること。なお、本作業においては発生しないものと見込んでいる。
- 6 特記仕様： (1) 細部寸法については、請負者において現場を実測確認すること。  
 (2) 本作業に使用する資材・機材・燃料等は、請負者の負担とする。  
 (3) 本作業に使用する資材等は、本特記仕様書・図面に特記する場合を除き、すべて新品とする。なお、JISマーク表示品目については「標準仕様書」の当該事項によるものとし、製造者の指定は行わないものとする。  
 (4) 作業後は、電圧測定及び警報装置への警報動作試験を行い、結果報告書を1部提出すること。
- (7) 本作業の写真は、実施前・実施中・完了時において作業内容が明確に判断できるように撮影し、工事用アルバムに整理して2部提出すること。  
 (8) 本作業に関して担当官の指示する書類は、速やかに作成し提出すること。  
 (9) 本作業で使用する水道・電気は、請負者の負担とする。

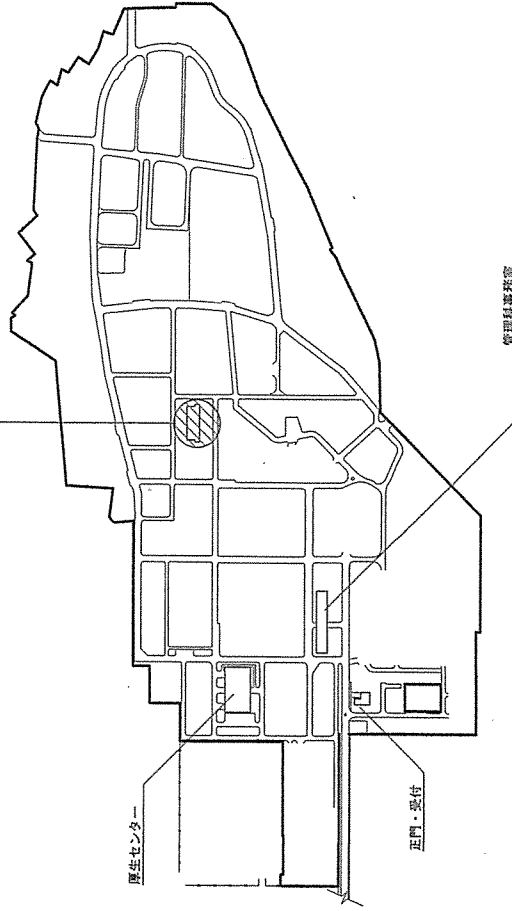
件名	北熊本 (R4) 直流電源装置等補修	縮尺	—
図名	電気設備工事特記仕様書		
作成年月日	令和 4 年 12 月 19 日	図面	2 / 4
所属	北熊本駐屯地業務隊 管理科	番号	



陸上自衛隊 北熊本駐屯地



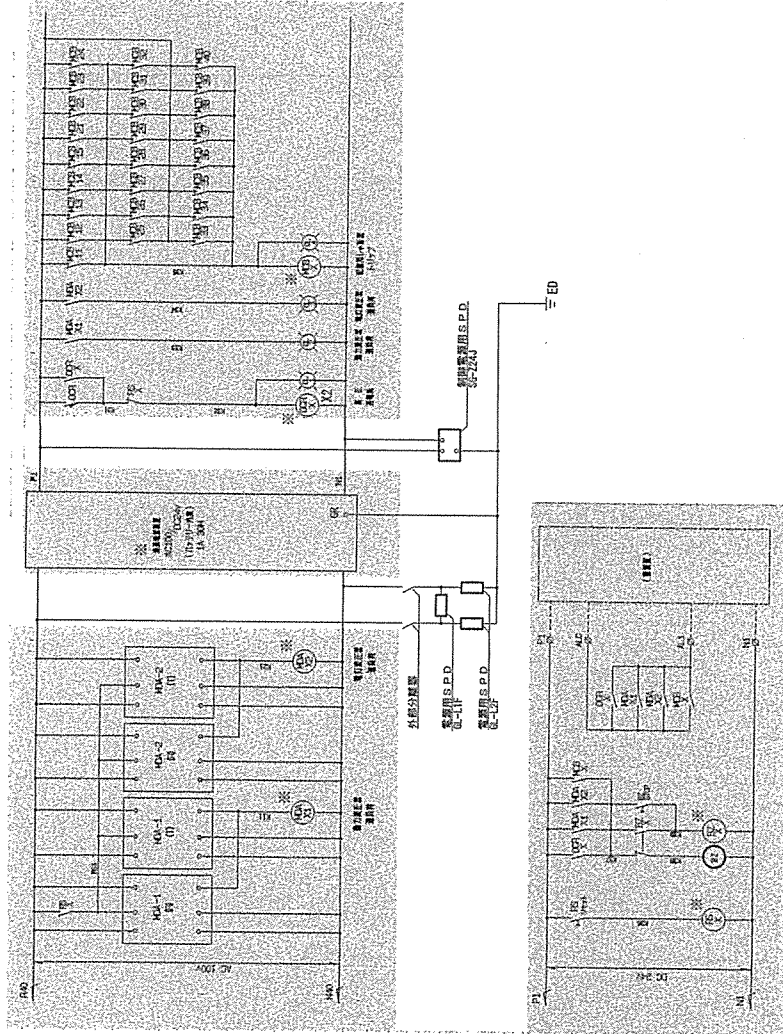
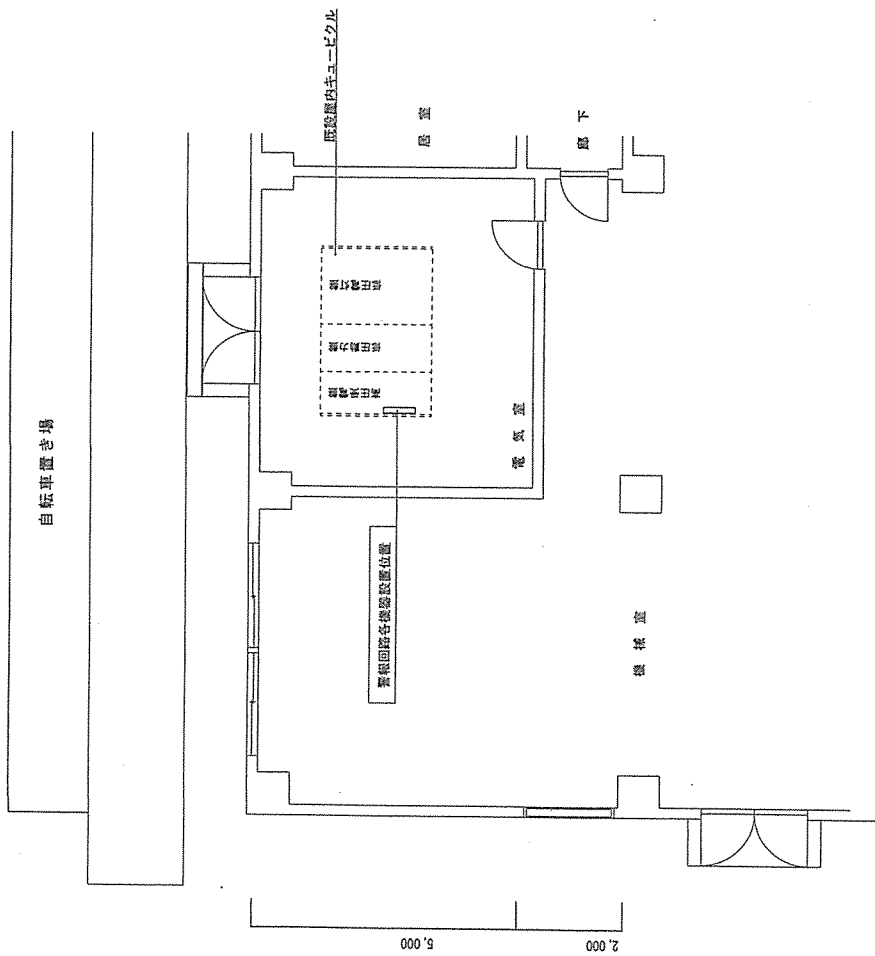
施工場所 650号建物



案内図 S=1:50,000

配置図 S=1:9,000

件名	北熊本 (R4) 直流電源装置等補修	縮尺	図示
図名	北熊本駐屯地案内図・配置図		
作成年月日	令和 4 年 12 月 19 日	図面	3 / 4
所属	北熊本駐屯地業務隊 管理科	番号	



補修①：※印で示すの直流電源装置1個を取り替える。  
 補修②：※印で示すの補助電源装置7個を取り替える。  
 補修③：各機器間の接続した配線（配線ダクト内）を取り替える。  
 補修④：直流電源装置の入出力端子にS.P.D.を増設する。

凡例 (O) : 補助リレー

650号電気室配置図 S=1:100

キュービクル警報回路結線図 N.S

件名	北熊本 (R4) 直流電源装置等補修	縮尺	1/100
図名	650号電気室配置図・警報回路結線図	図面	4/4
作成年月日	令和4年12月19日	所属	北熊本駐屯地業務隊 管理科